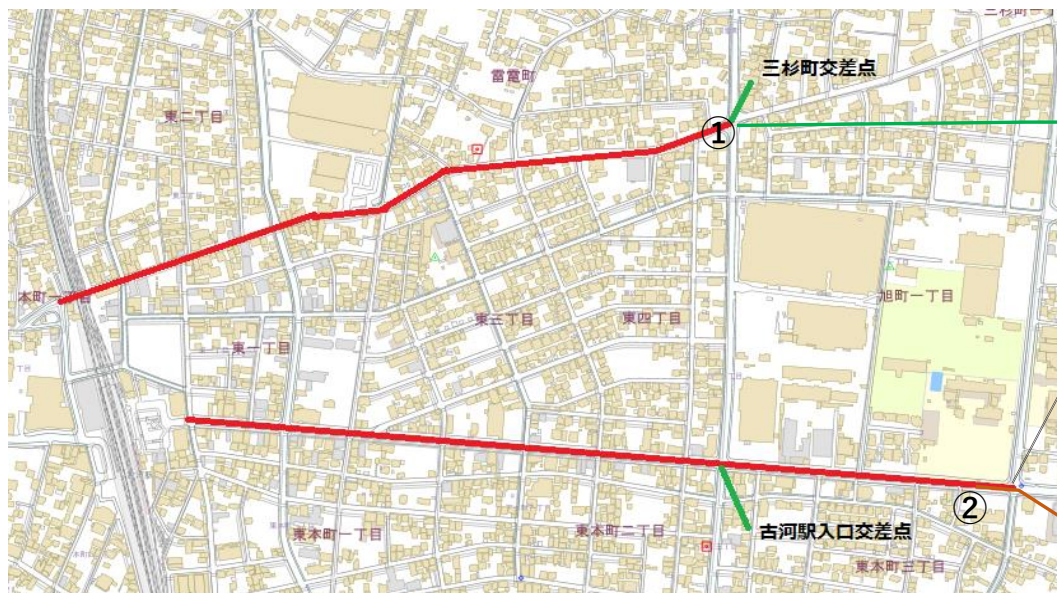


自転車指導啓発重点路線(古河警察署)

令和4年5月



① 国道125号線 (下山交番管内)
古河駅北側高架下～三杉町交差点
➤ **選定理由**
・駅の西側へと埼玉県方面へと抜ける車両が多く、この区間の幅員が狭くなっており、危険である。
自転車利用者の通行が多く、幅員が狭いにもかかわらず**並進する自転車**が多い。

古河第三小学校前交差点
② 市町村道(通称:十間通り 下山交番管内)
JR古河駅東口から～古河第三小学校前交差点
➤ **選定理由**
・十間道路は、古河駅から降車した通勤・通学の自転車利用者が並進などをしながら多数走行している
・令和3年11月に同路線上の古河駅前入口交差点において横断歩道を横断しようとした**通学途中の女子高生がトラックと接触する重傷事故**が発生している

①～②の路線で、よく見られる自転車利用者の**違反形態**
➤ 見通しの悪い交差点で一時停止をしない
➤ 並進通行
➤ イヤホン等使用



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★**自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!**★
1 **歩道は、歩行者優先!**
自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**をすぐに止まれる**スピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
2 **信号を守る!**
3 **夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!**
自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか?
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!

重点路線における自転車に関係する交通事故の発生状況 (令和3年中)

10件